

八尾市観光コンテンツ整備業務 選定基準

1 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、提案書内容、経費見積価格を基に“提案点”及び“価格点”を算出し、その合計点数として“評価点数”を算出し、委員の評価点数の総合計点を“総合評価点”とする。
- (2) “評価点数”は100点を満点として、内訳は“提案点 90点”、“価格点 10点”とする。
- (3) 申込者が6者以上ある場合は、事前書類審査を実施し、その評価点数の高い上位4者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- (4) 審査はプレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、受託候補者を選定する。
- (5) “総合評価点”の同じ者が2者以上あるときは、“提案点”が高い者を、受託候補者として選定する。“提案点”も同じ場合は、座長が決定する。
- (6) 受託候補者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (7) 受託候補者の“総合評価点”が満点の6割に達しない場合、再募集とする。

2 評価基準

事業者が作成した提案書及びプレゼンテーションに基づき選定委員が以下の評価基準で採点を行う。記載がない項目は0点とし、経費見積書の金額が上限額を超えている場合は失格とする。

ア) 提案点 (項目⑩のみ価格点とする)

評価項目		評価観点	評価基準	配点
業務実施方針	①	業務の基本方針	・業務の目的を理解し、事業全体の明確な構想が描けているか。 ・業務実施の方針が市の施策や方向性と合致しているか。	5点
	②	課題解決するための具体的な取り組み	・課題を解決するための具体的な取り組み方針が示されているか。	5点
業務実績・体制	③	業務実績	・業務内容と同様の実績があるか。 ・業務実施に関するノウハウと経験があるか。	5点
	④	業務運営体制	・業務を実施する事業者の人数や配置、責任者配置の体制が十分であるか。	5点
企画提案内容	⑤	外国人観光客への対応について	・外国人観光客への対応について適切か。	5点
	⑥	企画内容の適正性	・企画内容は本市の施策や方向性に沿う企画提案であるか。	10点

	⑦	企画内容の魅力	・企画内容は市民の関心を抱き、多くの参加が期待できる企画提案であるか。	30点
	⑧	企画内容の実現可能性	・企画内容は、本市の実情を踏まえて、また期間を考慮して実現が可能と考えられるか。	5点
	⑨	事業実施スケジュールの適切度	・企画提案を実施するスケジュールは適切に実施できると考えられるか。	5点
	⑩	事業費の縮減 【価格点】	・管理経費の縮減は図られているか。市が設定する上限額と提案額との差はあるか。(※別表の縮減率により自動計算した得点となる)	10点 価格点
その他	⑪	合理的配慮の妥当性	・障がい者等の参加に配慮が行われているか。	5点
	⑫	将来負担する業務継続にかかる事業費の適切性	・オンライン観光コンテンツをはじめとした企画内容を維持・継続するための事業費は適切なものか。	5点
	⑬	感染症対策の適正性	・新型コロナウイルス感染症予防対策は、5類移行においても適切に行われているか。	5点
				100点

イ) 採点の目安

採点の目安は、以下のとおり5段階で配点し、絶対評価で採点を行う。

非常に優れている	優れている	標準である	劣っている	非常に劣っている
5	4	3	2	1

ウ) その他

上記(ア)の項目のうち、1項目でも提案がない項目があれば、すべての項目の評価を行わない。

価格点 (経費の縮減率)

得点	(市設定額－提案額)／市設定額) × 100	(参考金額・税込)
0点	市設定額と同額	15,000,000円
2点	5%未満	14,250,001円～14,999,999円
4点	5%以上 10%未満	13,500,001円～14,250,000円
6点	10%以上 15%未満	12,750,001円～13,500,000円

8点	15%以上 20%未満	12,000,001円～12,750,000円
10点	20%以上	12,000,000円以下

3 審査結果の通知

審査結果は、書類審査後、プレゼンテーション審査後の3回に分けて、以下の期日までに電子メール又は郵送にて通知する。書類審査を行わない場合もプレゼンテーション審査通知を送付する。

- ・ 第1回通知（参加資格審査後） 令和5年8月10日
- ・ 第2回通知（プレゼンテーション審査通知） 令和5年8月21日
- ・ 第3回通知（プレゼンテーション審査後） 令和5年8月31日